

吉備の起原

NO.9 月刊

昭和三十四年三月一日発行
岡山県都窪郡吉備町
字垣方
吉備観光協会



吉備の起原
郡名、町名或は学校名に吉備と呼ばれるのは、往古この地方を吉備の國と
と在えられた古名の名残りを止めるものである。

この吉備の國がどの範圍の広さのお地であったろうか。といふことは判然
としないが、吉備の中山を中心として東は兵庫縣の加古川あたりから、西は広
島県の沼田川に亘る広範圍の地域を總稱した地名であつたろうと思われ、
九州の筑紫（つくし）などと共に現在まで傳つてゐる古名から推察して、我
邦文化の發祥地として紀元前すでに開闢せられていた土地と考へられる。

吉備の國名の起りは諸説あつて一定はしてないが、恐らく草木から出た
名稱のようである。吉備の中山のあたりに往古黄色を帯びた藪が繁生して、
たので、「ギワラビ」が略せられて「ギ」になり、吉備の文字を當てはめたもの
と想像せられる。その後、吉備の國は吉備の國の前の國、吉備の國の中、國
・吉備の國の後の國とわかれ、成務天皇の五年に至つて（一三五）漢の制
にならぬ、國、郡、邑、里が設けられたので、この吉備の國は、吉の文字を
省略して備を頭に冠してよばれたのが、今の備前、備中、備後である。それ
て國々には國造（くにのみやつこ）県主（あまたぬし）などの役人を任命して支配せし
めたのである。

奈良朝時代の元明天皇の和銅六年（七一三）には備前の一部をさいて美作（みま
さか）の國が新たに設けられた。吉備の國は四ヶ國にわかれたのである。
次に吉備町であるが、これは昭和十二年五月に吉備郡庭瀬町と都窪郡撫川
町が合併して都窪郡吉備町が發足したのである。
この庭瀬町の名は仁徳紀（三一五）によると、上古加夜郡庭妹御、又撫川の

名は都字郡撫河御と記載してある。
郡名の賀夜は賀陽とも書き佛語の伽耶から出たとわかれ、或は太古足守
にある芦森の宮のほとりに榎（かや）の大樹が繁生していたので、樹名によつ
て賀陽氏の姓が起り、ついに郡名になつたとも傳へてゐる。後在吉備町に書
替へられたのである。

津宇郡の津は港の義である。加茂村の津寺附近は太古は吉備の要港にして
即ち港の郡である。これに郡名の起原がある。津の單語は成務天皇の女代に
國名その他地名は必ず二文字の美名を用いる例によつて「津」即ち津宇と書き、
後々に都字の借字にかえたのである。これは紀ノ國を後に「紀」紀伊の文
字を用いたのと同様である。明治以後この都字郡は窪屋郡と合併して頭字を
組合せて都窪郡に改められたのである。

庭瀬はもと新瀬（にいせ）の轉訛にして、往古在村の瀬口附近が足守川の河口
にあたり瀬をなしていたが、次第に南に轉じて新しく瀬が出来たので、旧瀬
に対する新瀬である。（にいせ）から庭瀬（にいせ）に轉訛したものである。次に撫
川であるが、往昔惠慶法師と云ふ旅僧が
都にこのいそぐみかひなく大島の灘のかけ路は汐満ちにけり

と詠じてゐる。この歌は惠慶法師が西國から都へのぼる路を近道しよう
として失敗した歌である。大島とは妹尾、早島に跨る山岳地帯の古名にして灘
とは往時吉備町地内の足守川流域が灘となつて千汐の時には衣を揺げて急ぎ
足で渡れば、東の吉備の中山方面へ中みれたのである。今の倉敷の溪の茶屋
附近から在村の枚島附近までの耕地はすむに開墾せられていたことになる。
この開墾は万寿年間といわれるので万寿左の名が遺つてゐるので、この旅僧
は九百余年前の頃の人と考へられる。これによつて思へば、灘は「波の高」所
語源からきて波高「なみたか」が「なだ」に轉され、水の堆所であるから灘の文字

又出来たのである。即ち遠州灘、播磨灘、熊野灘の如き所である。ここは海ではなく汐の干満によつて川瀬の波の高場所をさしたもので、川の名も灘川といひ、後ちに轉訛して撫川の文字を用いられ地名が托つたのである。

奈良の正倉院に保存せられてゐる天平十一年の古文書の「備中国大税負北亡人帳」に(七三九) 庭瀬御北七二人 三宅里 戸主 忍海漢部真磨 廿拾五束 天正十一年六月十一日死

山崎里 戸主 忍海部得島 口忍海漢部磨 廿拾束 天正十一年十月五日死

撫川御北七二人 鳥羽里 戸主 上道臣意穂 口服部首 一束数不詳) 天正十一年五月廿五日死

これは今の戸籍簿にあたるもので、姓名の下に何々束とあるは、一束の概五斗に換算する。北七後納税が免除せられた束数である。戸とは一家族にして、皆は四十戸をわけて里とし、里毎に長一人を置いていた。これを里正という。戸主は即ち一家族の長にして扶養の義務者である。この北七帳にみえる三宅ノ里と山崎ノ里の地名は現在傳つて居らぬ、もとよりどの地某であつたかといふことは分明でないが、思ふに往時の地形を推察して三宅ノ里は今納所(今の山崎ノ里)は吉備の中山の南端海浜に迫つた所であつたろうと思はれる。(第八輯地名篇納所の項参照) 撫川御の鳥羽ノ里は現在倉敷市に属してゐる鳥羽地区ではなかつたか。

と想像せられる。あまりに範圍をせれて離れてゐるが、この地域と推定する理由は地名が残つてゐること、それに早島の神鷓鴣崎神社に奉納の神鐘の銘に 備中州都守郡撫川御早島庄 丑寅御前鐘 奉納以信心縮素之施財者也 永享壬子歳十月廿三日 謹書 筆勲之 一聽鐘聲 福壽增長 晚三界苦 頓証菩提 とあるによつて今の早島町地内までも撫川御に属してゐた案から推量して首肯せられるのである。

永享は後花園天皇の在代(一四三三)にして、この鷓鴣神社はもと小祠であつたが、永享年間吉備津宮の丑寅御崎大明神を勧請して丑寅御前大明神と唱へた頃に奉納したもので、この神鐘は文化財に重要美術品に指定せられてゐるが、いかなる事情によるものか、今は笠岡市の遍照寺にある。庭瀬御も亦これと同様南に延びて妹尾あたりまで包含してゐたものらしく、庭瀬の尾にあたるので、瀬尾の地名が起り、又瀬尾の崎にあたる所が妹尾崎といふのである。もと妹尾は瀬尾と書いたものである。

○ 地形の変遷 吉備町の北東、備前、備中の境に蟠居する青巖を吉備の中山といふ。我邦最古の文献である古事記によれば崇神天皇(前八八)の在代に考五十狹芥彦命(三三)と(三三)の建彦命(一四三三)と(三三)の吉備地方鎮撫のため、下向せられ吉備の中山に本宮を置かれたと傳へられ、山頂には茶臼山といふ吉備津彦命の御陵墓と、是の葉に命を記す吉備津神社がある。(五十)狹芥彦命は、葉は遺産の假字で、命は雄々しい性質の方であつたらう。(五十)狹芥彦命と申すは御謚である。山中には到子所(先史時代の遺物である古墳)が大小散在し、又東の庄村山地、二子の山岳地帯、南の塚山あたりに古墳

見せられる。これらから推断すれば、この吉備町は概収上右は左、若海であつて、吉備の中山、庄村の高島尾山の南麓は海岸線を劃し、又早島、中庄に跨がる高地一帯は一孤島であつて、その間に松島、細工山などの島嶼が点在して瀬戸内海の多島海の一部を構成してゐたものである。

町の中央を東西に走る今の山陽本線の鉄路に沿つた地域は、概収東西を航行する船舶の海路にあつた。幾千年前はこれ以前からの水の間、流出する高梁川、足守川、笠ヶ瀬川などの諸川から砂が大洪水毎に間断なく沖積作用を起してついに陸地となり最初は右漢な葦原であつたが、人エも加へられて現在の地形を構成したのである。

應神紀によると、天皇の廿二年九月(三三三)淡路島から海路吉備の葦原ノ宮に行幸せられ、吉備武彦命の子衛友別、その子仲彦命等が饗宴して天皇を奉迎したことが載つてゐる。この葦原ノ宮というは今足守の旧名にレて、即一千七百餘年前は一帯に海面であつたことが想像せられるのである。その行幸の経路を推察するに、足守の地に着船せられたものと思はれる。その後足守川の主流は加茂、惣川あたりから東に向い、或は西に變じて笠筋川の支流をつくり吉備町は一帯に洲浜の形であつた。しかして町の中央部を東西に分割する吉備、都窪西郡の境界は足守川の主流であつたらしく、これに基づいて制定せられた郡界と考へられる。それだけ、この頃か西に流れて現在の位置となり後世に至つて堤防を築いて水害の危険を防止したのである。

この地が往昔海浜であつたことは、土地を掘穿すると上層は泥土を破いて、それ以下を掘下げると砂礫の層に突当ることによつて想像せられ、又水質は塩分を多量に含有してゐることで、地下十、五米以上一所にむよるが、掘穿しなれば飲料に適する良質の湧水が得られないことはその証左である。

ある。又海水の干満の影響が川入地収まで及ぼしてゐることは低地の故である。それでは吉備町が果して何年頃から陸地に變化したかと云う確実な

文獻は現在の最末だ茶見せられてゐない。應神天皇の世代に吉備の仲彦命が上道縣を支配し、始めて國造に任ぜられて足守に住したことがあつた。その前に漢ノ蘇の祖である阿知使主が大陸

から十七島の移民を引率して末朝に帰化した時に在妹御に思海漢部を住居せしめて開拓に従事せしめた。海部とは漢部を業とする種族である。

七世紀の中頃(六四五―六五七)の孝徳天皇の世代に唐の制を模して始めて國子を日弁と稱え大化といふ年号を用いた。そして翌二年正月には政治の改革を断行した。これを大化の改新といふ。(その四大詔は一、全国の土地を

民を公地公民とす。二、全国を國、郡、里の行政区画にわけ中央集権的を行政制度。三、戸籍をつくり班田収授の法を行ふ。四、租、庸、調の税制を定む。これまで地方の豪族は自由に土地を私有し、住民は奴隸的立場にあつて親方と子分の間柄であつた。改革によつて朝廷に直接支配権を

うレ諸國に國司、郡司などの官僚を置き國家的生活が芽生たのである。土地は條里制を設けて(今の農地區画整理)口分田といつて男子には二段歩女子にはその三分の二を無へて農料に従事せしめ、その収獲から諸税を徴収した。これが班田収授の法である。(條里とは地割の方法にして南北を縦にして條と

東西を横にして里といふ。方里、即ち六町四方の地を一町宛に縱横に六分すると三十六区に在る。この一里が一町四方にして一坪と稱へる。一坪が十方里(一町)に在る。一町は六十間である。一段歩は三百六十歩である。そして一坪毎に名稱をつけてある。地名が今に在る所は、この制度は年を経るに従つて人口の増加

と共に口分田に不足をきたし、或は重い税になやまされて百七十年後の弘仁六年まで續いたのであるが、(新しく住民の墾田した土地は貴族や寺院の名で所有を許されるようになった。これを莊園といふ)。次第に統制を失ひ、

これ始まる二十年後の天慶年間には藤原純友が瀬戸内海を舞台に叛亂を起した

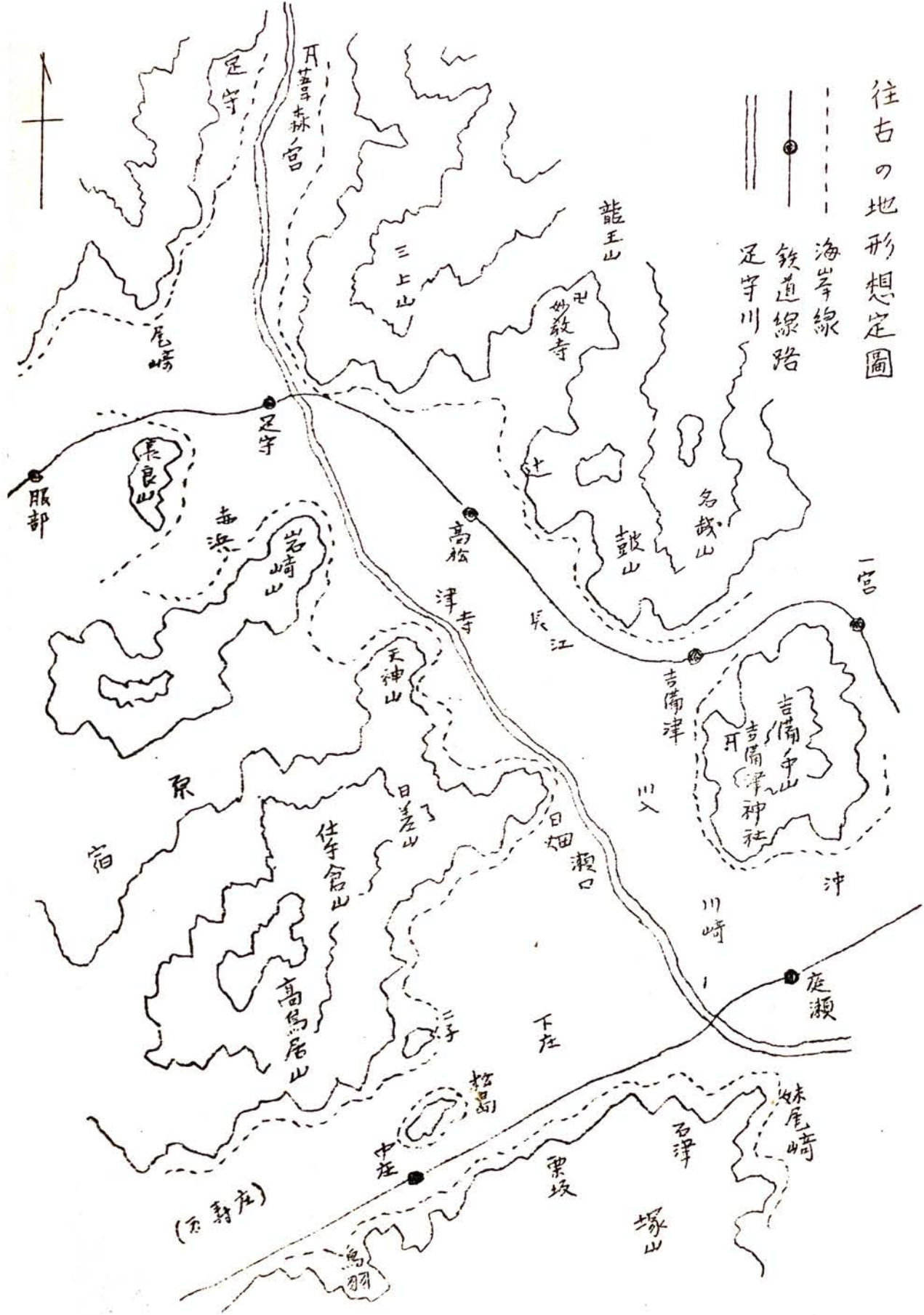
頃に至りて廢絶してしまつた。現在足字、服部附近には古の耕地にこの條里制の遺蹟が歴然と見受けられるが、吉備町地内にはそのあとがない。これは天養年間(八九八頃)以後の新開地であることと窺はれるのである。前述の如く倉敷市街の北部から庄村に跨る上荘、中荘、下荘の地域を依稱して古へは万壽荘といひ、万壽年間(二四一〇頃)の私有墾田であつて、吉備地内がこの万壽荘と地續にある關係から考へて一千年位以前にすでに諸々に陸地に出来てわづらひの祖光がここに安住の地を求めて住まいつき、漢枌と農耕に従ひ子孫のために焼まな、努力が續けられたのである。

其後吉備氏の後裔である吉備津宮の神官賀陽臣の出の臨濟宗の始祖、崇西禪師が御門天皇の建仁年間(一一〇二頃)に庭瀬の海浜に面した處に一室宇を建立して、庭瀬堂と呼んだといふことが松林寺文書にあるが、これは後在の作にしてその位置は詳でない。一説には現在の松林寺ではないかと、うが信據すべき資料はない。往時の地形から考へると庭瀬の旧名は眞金とも言ひでいるので「庭瀬の海浜」とあるは、市街地から離れた北に寄つた東山、或は川入あたりの線に落付くのではなからうか。

建仁から二百余年を経た應永七年(一四〇〇頃)にはすでに汐浜があつたことが京都の南禪寺の古文書に載せてあるのと同型事業も着々進捗して繁盛の業も行はれていたので知られる。天正十二年(一五八四)には高松城水攻の合戦後岡山城主宇喜多秀家の領地となり、その老臣岡室前守利勝が庭瀬城を修復し、機地して耕作面積、石高などを調査し足字川の改修も行つた。三十年後の寛永年間になつて川肥後守達安が関ヶ原の武功によつて三万石を領し、この地に封ぜられてみら益々耕地整理に志し、南方の海浜に汐浜の築堤工事を施して新田を開拓したのである。

以上は成因について概説したが、次に逐項的に名勝史蹟について説明し、觀光者の便に供することとする。

往古の地形想定圖



○ 名勝史蹟 (畧圖と対照せらばたい)

- 1 吉備津神社 吉備津彦命を祀る
- 2 吉備津彦命の御陵墓
- 3 岡山県中央公民館
- 4 天神山の古墳 前方後円式
- 5 顕目石碑
- 6 天正十九年の銘がある
- 7 八幡宮と天満宮
- 8 妙傳寺 日蓮宗
- 9 立成寺
- 10 ギンギリ山の古墳 円墳
- 11 庚申山
- 12 正法寺の奥ノ院庚申堂がある
- 13 正法寺 日蓮宗
- 14 太田助内墨龍翁の墓
- 15 觀音下の古墳
- 16 八幡神社
- 17 吉備町の産土神
- 18 野崎幻庵翁と太田 收の墓
- 19 日親堂 日蓮宗
- 20 日親聖人を祭る
- 21 入道谷の三古墳
- 22 新宮社址

- 34 撫川知行所
- 35 庭瀨藩館址
- 36 清山神社
- 37 板倉氏の先祖を祀る
- 38 松林寺 臨濟宗
- 39 板倉家の祈願寺
- 40 中正院 日蓮宗
- 41 清正公を祭る
- 42 不変院 日蓮宗
- 43 戸川家の菩提寺
- 44 本了院 正善院 大衆院
- 45 九郎稲荷宮
- 46 備前 備中境界石
- 47 妙見堂
- 48 簡崎神社
- 49 大田 收の生家
- 50 了性寺 日蓮宗
- 51 近藤一朝庵 吳山の墓 (歌人)
- 52 足守藩蔵元址
- 53 六間川の井堰
- 54 石津の貝塚
- 55 石置時代の遺蹟
- 56 千手寺 眞言宗
- 57 公森太郎の生家

- 18 眞如院 もと吉備武彦命を祀る
- 19 賀陽氏旧邸址 天台宗
- 20 大賀家先祖の墓
- 21 大賀一朗蓮博士の誕生地
- 22 御崎神社
- 23 三斗番神社
- 24 大養木堂翁の生家
- 25 大養家累代の墓
- 26 須佐之男神社 疫除の神として素盞鳴命を祀る
- 27 八幡神社
- 28 三斗宮
- 29 芝場城攻の古戦場
- 30 芝場城址 跡形なし
- 31 番神堂
- 32 吉備町後場
- 33 信城寺 日蓮宗
- 34 應徳寺 鬼子母尊神を祀る
- 35 臨濟宗
- 36 眞言宗
- 37 撫川城址

- 48 坂本の貝塚
 - 49 用水天神社
 - 50 妹尾太郎兼茶を祀る
 - 51 三谷の大師堂
 - 52 塚山の峠茶屋址
 - 53 塚山の古墳
- (おわり)

三月の物語者 (著主)

- 板倉根津守勝貞 嘉永二年三月十六日没 甲九歳
- 高島孝敬 明治三十四年三月廿六日 六十四歳
- 井阪為則 昭和十三年三月六日 六十六歳

迅速丁寧

吉備多々子

庭瀨駅前 吉備電話 五八番 三〇番

吉備町名勝史蹟
都窪郡

